

第 3 4 号 議 案

東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 2 月 4 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提 案 理 由)

この案は、入谷自転車駐車場の位置を改めるため提出します。

東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例（昭和59年12月台東区条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表（1）区立駐車場の部東京都台東区立入谷自転車駐車場の項中「東京都台東区入谷一丁目17番」を「東京都台東区北上野二丁目24番13号」に改める。

付 則

この条例は、台東区規則で定める日から施行する。